

( 外交防衛委員会 )

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（第七十四回国会閣

法第二七号、第七十六回国会衆議院送付）（本院継続審査）要旨

本法律案は、防衛施設周辺地域における生活環境等の整備に係る需要が多様化していること等に鑑み、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に当たって特に配慮すべき市町村の事業並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付の対象となる事業として、公共用の施設の整備に加えて、その他の生活環境の改善又は開発の円滑な実施に寄与する事業を規定するものである。